

# 三重県防災・減災アクションプラン進捗状況

## 〔令和 7 年度〕

令和 8（2026）年 6 月  
防災対策部

# 目 次

1	プランの目的	1
2	プランの位置づけ	1
3	計画期間	1
4	施策体系	1
5	進捗管理	2
6	令和7年度の実施結果	2
	(1) アクションの進捗度	2
	(2) 各施策の実捗状況	
	取組方向1 災害即応体制の充実・強化	
	施策1-1 災害対策本部機能の強化	6
	施策1-2 職員の災害対応能力の向上	8
	取組方向2 災害保健医療体制の整備	
	施策2-1 保健医療活動を支える人材育成の推進	11
	施策2-2 医療体制の継続性の確保	12
	取組方向3 確実に避難することができる体制の整備	
	施策3-1 避難施設の整備促進	14
	施策3-2 津波避難の実効性を確保する仕組みの構築	16
	施策3-3 避難に必要な防災情報の提供	18
	取組方向4 安全・安心な避難環境の整備	
	施策4-1 避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援	19
	施策4-2 避難所における避難者へのきめ細かな支援	21
	施策4-3 物資の受入・供給体制の整備	24
	施策4-4 多様な支援主体を受け入れる体制整備	27
	取組方向5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化	
	施策5-1 命を守るための意識の醸成	29
	施策5-2 防災教育の推進	32
	施策5-3 地域の防災人材の育成	35

# 1 プランの目的

三重県防災・減災アクションプランは、災害等から県民の命を守るために特に注力すべき「自助」「共助」「公助」による防災・減災や国民保護の取組について、計画期間内で何をめざし、そのために何をすべきか、到達目標の実現に向けて毎年度取り組むべきアクションを明確化することで、「命に直結する取組」を着実に進めることを目的としています。

# 2 プランの位置づけ

三重県防災対策推進条例第10条に基づき、三重県地域防災計画に定められた防災対策を実行するための事業計画であり、これまで本県が進めてきた防災・減災の取組を基礎としながら、「みえ元気プラン」に掲げた防災・減災施策の実施に向けた具体的な取組内容を示すものです。

# 3 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

# 4 施策体系

今後4年間で着実に進めることが必要な「命に直結する取組」を5つの取組方向・14の施策に整理するとともに、各施策に「めざす姿(令和8年度末に到達すべき目標)」と「特に注力する取組」を設定し、「特に注力する取組」ごとに毎年度のアクションを明確化しています。

取組方向	施策
1 災害即応体制の充実・強化	1-1 災害対策本部機能の強化 1-2 職員の災害対応能力の向上
2 災害保健医療体制の整備	2-1 保健医療活動を支える人材育成の推進 2-2 医療体制の継続性の確保
3 確実に避難することができる体制の整備	3-1 避難施設の整備促進 3-2 津波避難の実効性を確保する仕組みの構築 3-3 避難に必要な防災情報の提供
4 安全・安心な避難環境の整備	4-1 避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援 4-2 避難所における避難者へのきめ細かな支援 4-3 物資の受入・供給体制の整備 4-4 多様な支援主体を受け入れる体制整備
5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化	5-1 命を守るための意識の醸成 5-2 防災教育の推進 5-3 地域の防災人材の育成

## 5 進捗管理

各施策の進捗状況について毎年度公表するとともに、毎年度のアクションの進捗度合や社会情勢の変化などをふまえ必要に応じて各取組の見直し等を行い、アクションプランに基づく防災・減災対策の着実な推進を図っていきます。

## 6 令和7年度 of 取組結果

### (1) アクションの進展度

#### ① 進展度の評価の考え方

令和7年度の各施策の「特に注力する取組」に設定された取り組むべきアクションの成果指標の進捗状況について、次の考えに基づき4段階で評価しました。

評価	定量的な成果指標が記載されたアクション	定性的な成果指標が記載されたアクション
A(進んだ)	100%以上	達成
B(ある程度進んだ)	85%以上 100%未満	概ね達成
C(あまり進まなかった)	70%以上 85%未満	達成が不十分
D(進まなかった)	70%未満	達成度が低い

#### ② 取組方向別の進展度

令和7年度は合計 32 のアクションが設定されており、その進展度について、A(進んだ)またはB(ある程度進んだ)となった項目は、全体の 96.9%でした。令和6年度と比較すると、A 評価、B 評価の合計件数は同じですが、令和6年度にはアクションが設定されていましたが、令和7年度にはアクションが設定されなかった施策(5-1-1「防災意識の向上」で1取組)があったため、割合としては前年度を上回りました。

取組方向	評価 ※( )は令和6年度			
	A	B	C	D
1 災害即応体制の充実・強化	4(5)	2(0)	0(1)	
2 災害保健医療体制の整備	1(1)	2(2)		
3 確実に避難することができる体制の整備	4(4)			1(1)
4 安全・安心な避難環境の整備	10(10)			
5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化	5(7)	3(2)		
合計項目数	24(27)	7(4)	0(1)	1(1)
	31(31)			
割合	75.0% (81.8%)	21.9% (12.5%)	0.0% (3.0%)	3.1% (3.0%)
	96.9% (94.0%)			

### ③ 成果指標の修正

- i) 「特に注力する取組」として取り組むべきアクションの成果指標が設定されていますが、以下の項目は、令和7年度までの実績が令和8年度の目標数値を越えている、または8年度の目標数値と同値であるため、成果指標を上方修正することとします。

#### 【取組項目 1-2-1 災害対策本部の中核となる職員の育成】

令和7年度実績が累計62人の育成を完了済であることから、8年度目標を上方修正して、育成人数75人(累計)を目標とする。

年度ごとのアクション			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害対策本部の中核となる職員を育成する仕組みの構築	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数30人)	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数45人(累計))	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数60人(累計))
中核となる職員の育成方針を確定	30人の育成を完了	累計62人の育成を完了 R7は32人育成	⇒ 育成人数75人(累計)へ上方修正

#### 【取組項目 4-3-1 備蓄物資の確保】

令和7年度実績が76%を確保済であることから、8年度目標を上方修正して、82%確保を目標とする。

年度ごとのアクション			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(県備蓄目標量の66%を確保)	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(県備蓄目標量の69%を確保)	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(県備蓄目標量の72%を確保)	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(県備蓄目標量の75%を確保)
64%を確保	70%を確保	76%を確保	⇒ 82%を確保へ上方修正

#### 【取組項目 4-3-2 必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備】

令和7年度実績が物資拠点6か所で実施済であることから、8年度目標を上方修正して、12箇所(累計)で実施を目標とする。

年度ごとのアクション			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県災害対策本部(本庁)における物資の受入・供給体制の見直し	地方災害対策部(地域庁舎)における物資の受入・供給体制の見直し	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施(物資拠点3か所で実施)	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施(物資拠点6か所(累計)で実施)
地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法の見直し	6か所で実施	⇒ 12か所(累計)で実施へ上方修正

**【取組項目 4-4-1 みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)のコーディネート機能の強化】**

令和7年度実績が14団体(累計)と連携済であることから、8年度目標を上方修正して、16団体(累計)と連携を目標とする。

年度ごとのアクション			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(2団体と連携)	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(4団体(累計)と連携)	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(6団体(累計)と連携)	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(8団体(累計)と連携)
2団体と連携	4団体(累計)と連携	14団体(累計)と連携	⇒ 16団体(累計)と連携へ上方修正

**【取組項目 5-1-1 防災意識の向上】**

令和7年度実績が啓発参加者数2,598人(累計)であることから、8年度目標を上方修正して、啓発参加者数2,900人(累計)を目標とする。

年度ごとのアクション			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数300人)	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数600人(累計))	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数900人(累計))	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数1,200人(累計))
啓発参加者数333人	啓発参加者数788人(累計)	啓発参加者数(累計2,598人)	⇒ 啓発参加者数2,900人(累計)へ上方修正

令和7年度実績が参加者数832人(累計)であることから、8年度目標を上方修正して、参加者数880人(累計)を目標とする。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 (参加者数 50 人)	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 (参加者数 100 人 (累計))	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 (参加者数 600 人 (累計))	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 (参加者数 650 人 (累計))
参加者数 488 人	参加者数 559 人	参加者数 832 人	⇒ 参加者数 880 人(累計)へ上方修正

**【取組項目 5-1-2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応】**

令和 7 年度実績が啓発参加者数 2,598 人(累計)であることから、8年度目標を上方修正して、啓発参加者数 2,900 人(累計)を目標とする。

年度ごとのアクション			
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 300 人)	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 600 人(累計))	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 900 人(累計))	イベントや集客施設等での啓発 (啓発参加者数 1,200 人(累計))
啓発参加者数 333 人	啓発参加者数 788 人(累計)	啓発参加者数 2,598 人(累計)	⇒ 啓発参加者数 2,900 人(累計)へ上方修正

**【取組項目 5-3-1 地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化】**

令和 7 年度実績が交流機会の創出 12 回(累計)であることから、8年度目標を上方修正して、交流機会の創出15回(累計)を目標とする。

年度ごとのアクション			
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(3回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(6回(累計))	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(9回(累計))	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(12回(累計))
地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修3回、交流会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会3回、発表会1回を開催(累計8回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回を開催(累計12回)	⇒ 交流機会の創出 15 回(累計)へ上方修正

## (2) 各施策の進捗状況

### 取組方向1 災害即応体制の充実・強化 施策1-1 災害対策本部機能の強化

**めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）**  
大規模災害発生時等の初動において、迅速かつ的確な災害対応が実施できるよう、県や市町の災害対策本部体制が一層強化されています。

1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度					
特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況
1-1-1 災害対策本部初動体制の強化	県災害対策本部における初動の災害対応に必要な組織体制の検証及び見直し	地方災害対策本部における初動の災害対応に必要な組織体制の検証及び見直し	新たな体制に基づく訓練の実施	A (一)	新たな体制に基づく訓練の実施
	県災害対策本部機能の検証・見直しを行うとともに、常設の活動スペースを整備(評価:A)	地方災害対策本部における初動の災害対応に必要な組織体制、所掌事務の見直し(評価:A)	新たな体制に基づき図上訓練を実施		—
1-1-2 市町災害対策本部機能強化の支援	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施(全ての市町に実施)	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施(全ての市町に実施)	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施(全ての市町に実施)	B (97%)	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施(全ての市町に実施)
	9市町が主催する図上訓練に対して参加・支援を実施(評価:D)	24市町に対し図上訓練の企画・運営等の支援を実施(評価:C)	28市町に対し図上訓練の企画・運営の支援を実施		—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

## 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

### 1-1-1 災害対策本部初動体制の強化

#### ◆ 災害対策本部体制の検証〔防災対策部〕

##### <主な成果>

- 令和6年度に見直した地方統括部の役割（総括班と救援物資班の2班体制）に基づき、全ての地方部で図上訓練を実施しました。

##### <主な課題>

- 今後も引き続き、総合図上訓練、地方部図上訓練等の様々な訓練を通じて、新たな体制での災害対策活動について習熟を図る必要があります。

### 1-1-2 市町災害対策本部機能強化の支援

#### ◆ 市町が実施する図上訓練等への支援〔防災対策部〕

##### <主な成果>

- 令和6年度に市町に聴き取りを行った結果（訓練企画に関する①ノウハウ不足、②人員不足）を踏まえ、ノウハウ不足を支援するため、5月に図上訓練の企画研修を実施し、28市町が参加（1市町は欠席）しました。
- 令和7年度は、18市町が実際に図上訓練を実施しました。それら訓練に関して、6市（四日市市、亀山市、津市、名張市、伊勢市、志摩市）が主催する図上訓練に参加したほか、1町（御浜町）の図上訓練においては、企画運営から支援を行いました。また1市（松阪市）のニーズに応じて、訓練企画資料を提供しました。その他の10市町（3市、7町）は県の支援なしに、独自に図上訓練を実施しました。

##### <主な課題>

- 訓練実施に向けた課題の聞き取りの結果、ノウハウ不足と人員不足が図上訓練を実施できない理由となっていることから、今後も、図上訓練の企画に関するノウハウや訓練運営に係る人的支援が必要です。

## 3 令和8年度の取組方向

### 1-1-1 災害対策本部初動体制の強化

- 令和8年度の総合図上訓練、地方部図上訓練等を通じて、新たな体制での災害対策活動について習熟を図ります。〔防災対策部〕

### 1-1-2 市町災害対策本部機能強化の支援

- 図上訓練企画に関するノウハウ不足の課題に対応するため、引き続き市町職員を対象とした図上訓練企画研修を開催するとともに、図上訓練を実施する市町を相互に見学するなど、各市町が有するノウハウを共有する機会を設けます。
- また、市町への課題・ニーズの聞き取りを行い、図上訓練の実施にあたって各市町が必要とする支援を明らかにして、企画・立案から運営などの各段階で的確な支援を行います。〔防災対策部〕

## 取組方向 1 災害即応体制の充実・強化

### 施策 1-2 職員の災害対応能力の向上

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模災害発生時等において、災害対策本部の中核となって活動する職員等、初動の災害対応において重要な役割を担う職員が育成され、災害対応を迅速かつ的確に実施する体制が整っています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況
1-2-1 災害対策本部の中核となる職員の育成	災害対策本部の中核となる職員を育成する仕組みの構築	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数 30人)	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数 45人(累計))	A (138%)	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(育成人数 75人(累計))
	中核となる職員の育成方針を確定(評価:A)	30名の育成を完了(評価:A)	累計 62名の育成を完了 R7は 32名の育成		—
			人命救助に特化した図上訓練を実施し、中核となる職員を育成(総括部隊において実施)	人命救助に特化した図上訓練を実施し、中核となる職員を育成(総括部隊・社会基盤対策部隊・保健医療部隊において実施)	A (—)
		人命救助に特化した図上訓練を実施(評価:A)	人命救助に特化した図上訓練を実施		—
1-2-2 役割に応じた対応能力の強化	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施	A (—)	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施
	県総合図上訓練及び市町図上訓練において全ての緊急派遣チームを対象に含めた訓練を実施(評価:A)	県総合図上訓練及び市町図上訓練において全ての緊急派遣チームを対象に含めた訓練を実施(評価:A)	県総合図上訓練及び市町図上訓練等において全ての緊急派遣チームを対象に含めた研修・訓練を実施		—

	全ての市町が参加する国民保護訓練(討議型図上訓練)を実施	国民保護訓練(ロールプレイング方式の図上訓練)を、実施実績のない市町と共同で実施	全ての市町が参加する国民保護訓練(討議型図上訓練)を実施	B (90%)	国民保護訓練(ロールプレイング方式の図上訓練)を、実施実績のない市町と共同で実施
	23市町が参加する国民保護訓練(討議型図上訓練)を実施(評価:C)	国民保護訓練(ロールプレイング方式の図上訓練)を、実施実績のない鳥羽市と共同で実施(評価:A)	26市町が参加する国民保護訓練(討議型図上訓練)を実施		—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

## 2 令和7年度の取組結果(成果と課題)

### 1-2-1 災害対策本部の中核となる職員の育成

#### ◆ 災害対策本部の中核となる職員の育成方針〔防災対策部〕

<主な成果>

- 令和7年度三重県職員防災人材育成計画に基づき、災害マネジメント総括支援員(GADM)等研修や県が今年度「みえ防災・減災センター」に新たに創設した「みえ防災人材アカデミー 災害即応リーダー講座」への参加など、防災に関する専門性の高い研修への参加を促進し、人材育成を進めました。
- 令和7年度三重県総合図上訓練で、発災後24時間後を想定し、県外からの救助部隊の円滑な受入れと効果的な人命救助活動のための調整を目的とした図上訓練を実施しました。訓練では救助機関との情報共有を行う会議の開催や、通行可能な道路状況の確認、保健医療関係のチームとの連携方法についても確認し、総括部隊の配備要員が参加することで、職員の人材育成を図りました。

<主な課題>

- 災害対策本部の中核となる職員の育成を着実に進めるため、職員が災害対応に関する専門的な知見を習得できる研修を継続的に行っていく必要があります。
- また、研修への参加が促進されるよう、階層別・役割別研修等を通じて、県職員全体の平時からの災害対応への「我が事」感の意識をより高めていく必要があります。
- 人命救助のためには、救助機関のみならず、医療や道路関係部隊との連携が必要となることから、引き続き社会基盤対策部隊や保健医療部隊と連携した訓練を実施する必要があります。

### 1-2-2 役割に応じた対応能力の強化

#### ◆ 緊急派遣チームの派遣等〔防災対策部〕

<主な成果>

- 全ての緊急派遣チームを対象とした研修を行うとともに、三重県総合図上訓練や各市町が実施する図上訓練において、緊急派遣チームを担当市町または県地域防災総合事務所等に派遣し、災害時における緊急派遣チームの役割の確認、県災害対策本部への報告方法の確認、市町災害対策本部の体制確認など、市町支援の専門性向上を図りました。

<主な課題>

- 引き続き、派遣される職員について、防災情報システムの円滑な操作の習熟度を向上させる必要があります。また、緊急派遣チーム運用マニュアルに新たに記載した、緊急派遣チームによる市町に対する情報収集の手順について、その実効性を検証する必要があります。

◆ 国民保護訓練の実施〔防災対策部〕

<主な成果>

- 国民保護訓練については、ミサイル攻撃(武力攻撃事態)を想定した討議型の図上訓練を国と共同で実施しました。

<主な課題>

- 国民保護訓練については、ミサイル攻撃(武力攻撃事態)を想定したロールプレイング方式の図上訓練も実施していく必要があります。

### 3 令和8年度の取組方向

#### 1-2-1 災害対策本部の中核となる職員の育成

- 令和8年度三重県職員防災人材育成計画に基づき、国が実施する災害マネジメント総括支援員(GADM)等研修や、みえ防災・減災センターの「みえ防災人材アカデミー 災害即応リーダー講座」を活用し、災害対策本部の中核となる人材の育成を着実に進めていきます。
- 人命救助を迅速・的確に行えるよう、救助機関や社会基盤対策部隊及び保健医療部隊と連携した訓練を実施します。〔防災対策部〕

#### 1-2-2 役割に応じた対応能力の強化

- 引き続き、各市町が実施する図上訓練に派遣候補職員の参加を促し、防災情報システムの操作等についての習熟を図るなど市町支援の専門性向上を図ります。また、緊急派遣チームによる市町からの被害情報やニーズの収集方法について、三重県総合図上訓練をとおして、その実効性の向上を図ります。
- 国民保護訓練については、ミサイル攻撃(武力攻撃事態)を想定したロールプレイング方式の図上訓練を国、市町、関係機関と連携して実施し、県及び市町対策本部の対応能力の向上や関係機関との連携強化を図ります。〔防災対策部〕

## 取組方向 2 災害保健医療体制の整備

### 施策 2-1 保健医療活動を支える人材育成の推進

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

災害時における保健医療活動を支える人材の育成やスキルアップが進んでいます。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※（進捗率）	アクション進捗状況
2-1-1 県内DMATチームの養成	県内DMATチーム数（34隊）	県内DMATチーム数（39隊）	県内DMATチーム数（45隊）	A （102%）	県内DMATチーム数（51隊）
	県内DMATチーム数（35隊）（評価：A）	県内DMATチーム数（40隊）（評価：A）	県内DMATチーム数（46隊）		—

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

#### 2 令和7年度 of 取組結果（成果と課題）

##### 2-1-1 県内DMATチームの養成

###### ◆ 県内DMATチーム等の体制強化〔医療保健部〕

###### <主な成果>

- 南海トラフ地震をはじめ、近年発生する可能性が高まっている大規模災害等に備え、県内での災害医療活動に特化した「三重L-DMAT」の養成を進めるため隊員養成研修を実施するとともに、厚生労働省が主催するDMAT養成研修への参加を促進することで、DMATチーム数は6チーム増加し、46チームとなりました。
- 研修の実施などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DPAT、DHEATなど保健医療活動を支える人材の育成、体制強化に取り組みました。

###### <主な課題>

- 引き続き、「三重L-DMAT」の養成を含め、保健医療活動を支える人材の育成やスキルアップを進めていく必要があります。

#### 3 令和8年度の取組方向

##### 2-1-1 県内DMATチームの養成

- 保健医療活動を支える人材を育成するため、三重L-DMAT隊員養成研修や災害医療コーディネーター研修、災害看護研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。〔医療保健部〕

## 取組方向 2 災害保健医療体制の整備

### 施策 2-2 医療体制の継続性の確保

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模地震災害が発生した際に、全ての病院が自院で整備した「BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアル(以下「病院BCP」という。）」に基づいて行動し、速やかに医療提供体制の確保ができるような体制が整っています。

また、整備した病院BCPのブラッシュアップが適宜実施され、病院ごとに常に災害時に備えた適切な運用が行われています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況
2-2-1 病院BCP の整備支援	病院BCP未整備病院への働きかけ	病院BCP作成状況をふまえた支援策等の検討・対応	病院BCP作成状況をふまえた支援策等の検討・対応	B (一)	病院BCP作成状況をふまえた支援策等の検討・対応
	働きかけを実施(評価:B)	BCP策定率83.7% 研修会4回実施(評価:B)	BCP策定率87.0% 研修会4回実施		—
		整備済み病院へのフォローアップ	整備済み病院へのフォローアップ	B (一)	整備済み病院へのフォローアップ
		研修会4回実施(評価:B)	研修会4回実施		

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

#### 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

##### 2-2-1 病院BCPの整備支援

###### ◆ 病院BCP未整備病院に対する働きかけ〔医療保健部〕

<主な成果>

- 病院BCPの整備を促進するため、地域別研修会(ブラッシュアップ研修)を三泗、津、松阪、伊勢志摩地域で実施した結果、新たに3病院において整備され、病院BCP整備済み病院の割合は87.0%(92病院中80病院)になりました。

<主な課題>

- 県内の全ての病院が病院BCPを整備できるよう、引き続き、病院BCP未整備病院に対して丁寧な支援に取り組んでいく必要があります。

◆ 整備済み病院へのフォローアップ〔医療保健部〕

<主な成果>

- 災害発生時に実効性のあるマニュアルとして活用できるよう、地域別研修会(ブラッシュアップ研修)において、病院BCPの継続的な改善の取組(BCM)について研修を行いました。

<主な課題>

- 引き続き、整備済み病院に対し、訓練での検証などを通じて、病院災害対応マニュアルの不断の見直しを求めていく必要があります。

### 3 令和8年度の取組方向

#### 2-2-1 病院BCPの整備支援

- BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、引き続き、未整備の病院に対してはマニュアルの整備を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めます。〔医療保健部〕

## 取組方向3 確実に避難することができる体制の整備

### 施策3-1 避難施設の整備促進

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模災害に際して避難を必要とする全ての人に対し、避難場所が確保されています。  
また、武力攻撃や大規模テロ等の有事の際に命を守るための避難施設の指定が進んでいます。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況
3-1-1 津波避難施設や避難路等の整備の促進	地震発生から短時間で津波等の浸水がはじまる地域(11市町)への財政支援 ※令和8年度までの複数年をかけて実施する取組				
	6市町に対して支援を実施(55%)	新たに1町に対して支援を実施(累計7市町)(64%)	新たに1市に対して支援を実施(累計8市町)	-(注)(73%)	-
3-1-2 避難施設(国民保護)の指定の推進	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定(県有施設の調査を完了) 県有施設建て替え時における地下施設のあり方を決定	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定(県有施設の指定を完了)	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定(市町有施設の調査を完了)	A (-)	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定(市町有施設の指定を完了)
	県有施設の候補施設を抽出 地下施設設置の方向性を決定(評価:B)	県有施設の指定を完了(評価:A)	市町有施設の調査を完了		-
緊急一時避難施設としての指定に向けて、民間施設への働きかけを実施 ※毎年度継続して実施することを目標とした取組					
	緊急一時避難施設としての指定に向けて、民間施設への働きかけを実施(評価:A)	緊急一時避難施設としての指定に向けて、民間施設への働きかけを実施(評価:A)	緊急一時避難施設としての指定に向けて、民間施設への働きかけを実施	A (-)	-

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

注…令和8年度まで複数年をかけて実施する取組であるため、個別年度の評価の対象から除いています。

## 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

### 3-1-1 津波避難施設や避難路等の整備の促進

#### ◆ 津波避難施設等の整備促進〔防災対策部〕

##### <主な成果>

- 津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する、津波避難タワー(12基)の建設、津波緊急避難場所の機能強化、避難路等の整備など既存の7市町への継続支援に加え、新たに1市に対しても支援を実施しました。

##### <主な課題>

- 新たな南海トラフ地震被害想定の結果によって市町において新たな取組の必要が発生することもあることから、市町が行う津波避難施設や避難路等の整備が促進されるよう、新たに創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」を活用して、その取組を支援する必要があります。

### 3-1-2 避難施設（国民保護）の指定の推進

#### ◆ 緊急一時避難施設の指定〔防災対策部〕

##### <主な成果>

- 緊急一時避難施設として指定可能な市町有施設について調査を完了しました。

##### <主な課題>

- 緊急一時避難施設として指定可能な市町有施設について順次指定を進める必要があります。

## 3 令和8年度の取組方向

### 3-1-1 津波避難施設や避難路等の整備の促進

- 市町と密にコミュニケーションを図りながら、新たに創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」を活用し、市町が計画する津波避難施設や避難路等の整備を一層促進していきます。〔防災対策部〕

### 3-1-2 避難施設（国民保護）の指定の推進

- 緊急一時避難施設について、市町有施設の指定を完了させるとともに、民間事業者への働きかけを実施します。〔防災対策部〕

## 取組方向3 確実に避難することができる体制の整備

### 施策3-2 津波避難の実効性を確保する仕組みの構築

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模地震発生に伴う津波に対して速やかに避難行動を取ることができるよう、避難が必要な全ての人が避難場所や避難経路を把握し、避難対策の実効性が確保されています。

また、各地域の特性に応じた避難方法等の検討が行われ、地域の「共助」により、避難対策の実効性の向上が図られています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況
3-2-1 津波避難の実効性の検証と対策の推進	各地域での避難方法等の検証に活用できるツールの作成	避難方法等の検証と課題解決に向けた取組への支援の実施(7市町で実施)	避難方法等の検証と課題解決に向けた取組への支援の実施(12市町(累計)で実施)	D (17%)	避難方法等の検証と課題解決に向けた取組への支援の実施(19市町(累計)で実施)
	各地域での避難方法等の検証に活用できるツールを作成(評価:A)	市町に訪問し検証ツール及び事業内容の説明を行うとともに1町でモデル検証を実施(評価:D)	市町に訪問し検証ツール及び事業内容の説明を行うとともに1市においてツールを活用(累計2市町)		—
3-2-2 観光防災の推進	先進事例の調査と関係者への共有(2件)	先進事例の調査と関係者への共有(5件(累計))	観光防災マニュアルの作成に向けた情報収集	A (100%)	観光防災マニュアルの作成
	先進事例の調査と関係者への共有を2件実施(評価:A)	先進事例の調査と関係者への共有を3件実施(累計5件)(評価:A)	セミナー開催や観光防災に取り組む地域との意見交換等により情報収集を実施		—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

#### 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

##### 3-2-1 津波避難の実効性の検証と対策の推進

###### ◆ 津波避難の実効性を高めるための市町向けツールの作成〔防災対策部〕

<主な成果>

- 令和6年度に1町で実施した、ツールを活用した新たな避難場所の設置の必要性などの課題解決の取組事例について、津波浸水区域を持つ市町を訪問して説明し、新たに1市においてツールを活用するに至りました。
- 一方で、現在県において南海トラフ地震に関する新たな被害想定作業が行われているため、そ

の結果が公表されてから活用したいとの意見もあり、目標に対してツールを活用した取組は進みませんでした。

- 住民の速やかな避難行動促進に資するよう、令和8年3月に実施した「三重県・いなべ市・木曾岬町総合防災訓練」における、広域避難訓練に参加した住民等への啓発活動のほか、県内大型商業施設における防災イベント等の機会を通じて、防災アプリ「みえ防災ナビ」の活用促進に取り組みました。

<主な課題>

- 新たな被害想定公表に合わせて市町が津波避難対策を検討する際に、改めて活用方法の紹介等、市町へ活用促進を働きかける必要があります。
- 市町と連携して取り組む避難訓練をはじめ、防災イベント等の機会を捉え、防災アプリ「みえ防災ナビ」の活用促進に取り組む必要があります。

### 3-2-2 観光防災の推進

#### ◆ 観光防災の推進〔観光部〕

<主な成果>

- 観光防災の課題を把握するため、志摩市国府海岸における避難訓練(令和7年8月)へ参加して旅行者の意識について把握しました。また、カムチャツカ沖地震による津波警報等の発表に関し、観光面での影響を調査するため、沿岸部の市町にアンケート調査を実施するとともに、旅行者の滞留が発生した鳥羽市において市や関係機関と意見交換を実施し、対応状況や課題の把握等に努めました。
- 市町、観光関連団体、DMO、観光事業者を対象に、災害発生時に観光地で求められる対応や、インバウンドを含む旅行者への情報伝達の方法について、県内外の地域の具体的な事例や観光庁の取組を交えて紹介する観光防災セミナーを実施しました。

<主な課題>

- 引き続き、観光関係者への啓発や研修に取り組み、観光防災を推進していく必要があります。全国的なインバウンド誘客が進む中、災害時における観光地でのインバウンドに対する適切な情報発信が求められています。

### 3 令和8年度取組方向

#### 3-2-1 津波避難の実効性の検証と対策の推進

- 新たな県の被害想定発表後、速やかに市町向けツールの更新を行い、津波浸水区域を持つ県内19市町に説明の上、配布することで、新想定をふまえた各市町の津波避難対策の検討を支援します。
- 県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による情報発信を行うとともに、アプリの普及に向けて、県民の皆さんや県内を訪れる観光客にむけて SNS 広告等を実施します。〔防災対策部〕

#### 3-2-2 観光防災の推進

- インバウンド向けに災害時の対応や情報収集の方法等を啓発するとともに、観光事業者を対象に、災害時のインバウンドへの適切な対応や災害への備え等について周知・啓発を行うなど、観光防災の取組を推進します。〔観光部〕

## 取組方向3 確実に避難することができる体制の整備

### 施策3-3 避難に必要な防災情報の提供

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

災害時に避難を必要とする全ての人に対し、適切な避難行動を行うための防災情報が確実に提供できる体制が整っています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※（進捗率）	アクション進捗状況
3-3-1 防災情報プラットフォームの強化	情報発信ツール(防災みえ.jp等)や提供する防災情報の内容の検証	情報発信に係る新しい仕組みに係る仕様の作成	情報発信に係る新しい仕組みの構築	A (一)	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用
	情報発信ツールと提供する防災情報を検証(評価:A)	防災情報プラットフォーム強化のための仕様を作成(評価:A)	防災情報プラットフォーム強化のための設計を実施		—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

#### 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

##### 3-3-1 防災情報プラットフォームの強化

###### ◆ 県が提供する防災情報の内容の検証〔防災対策部〕

###### <主な成果>

- ・ 防災情報プラットフォーム(防災情報の収集や提供を行う仕組み)の機能全般について、更新に着手し、令和8年12月の運用開始に向けて設計を実施しました。
- ・ ホームページ、メール、SNSに加え、防災アプリ「みえ防災ナビ」など多様な情報発信手段を用いて、台風や大雪に関する事前の呼びかけ、気象情報など様々な情報の提供を行いました。
- ・ 気象庁の新しい防災気象情報に対応するためシステムの改修を行いました。
- ・ 上記の確実な情報発信を行うため、各々の仕組みが安定して稼働するよう、適切に運用保守を行いました。

###### <主な課題>

- ・ 引き続き、情報発信のための仕組みが安定して稼働するよう、適切に運用保守を行う必要があります。

#### 3 令和8年度の取組方向

##### 3-3-1 防災情報プラットフォームの強化

- ・ 令和8年12月の運用開始に向けて新たな防災情報プラットフォームの構築を進めます。〔防災対策部〕

## 取組方向 4 安全・安心な避難環境の整備

### 施策 4-1 避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

災害関連死を防止するため、避難所における停電対策や断水対策等の環境改善が図られるとともに、住民主体による避難所運営体制が確立されています。

また、避難所等における被災者の健康の維持、二次健康被害や災害関連死の防止を図るため、被災者のニーズに応じた保健活動（保健指導及び栄養指導等）ができる体制が整っています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※（進捗率）	アクション進捗状況
4-1-1 避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善	全市町における避難所アセスメントの完了	避難所アセスメント結果をふまえた「避難所運営マニュアル策定指針」の見直し・市町での活用促進	避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施	A (一)	避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施
	全市町で避難所アセスメントを完了（評価：A）	「避難所運営マニュアル策定指針」改定を完了し、市町に周知（評価：A）	「避難所運営専門家派遣事業」を4回実施し、避難所環境改善に取り組む市町を支援した		—
4-1-2 避難所等における保健・衛生活動体制の整備	保健所と市町の保健活動に係る会議等の開催（保健所2か所以上で開催）	保健所と市町の保健活動に係る会議等の開催（保健所4か所以上で開催）	保健所と市町の保健活動に係る会議等の開催（保健所6か所以上で開催）	A (133%)	全ての保健所と市町において開催
	保健所8か所において会議等を開催（評価：A）	保健所8か所において会議等を開催（評価：A）	保健所8か所において会議等を開催		—

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

#### 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

##### 4-1-1 避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善

###### ◆ 避難所の環境改善の取組への支援〔防災対策部〕

＜主な成果＞

- 令和6年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」に基づき、避難所の環境改善に向けた知見やノウハウを市町職員が習得できるよう、被災地での活動に従事した専門家を市

町に派遣し、講演会や参加者との意見交換を行いました。

- 令和7年度に創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町が実施する、避難所におけるパーティションや簡易ベッドなどの資機材整備、非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備などの避難者の生活環境改善を図るための取組を支援しました。

<主な課題>

- 多様な避難者のニーズに対応できるよう、市町が抱える課題を把握し、解決のためのノウハウ習得が必要です。
- 県内市町において、スフィア基準をふまえた生活環境を確保できている避難所は一部にとどまっていることから、「いのちを守る防災・減災総合補助金」の活用を促進し、さらに市町における避難所環境改善の取組を推進する必要があります。

#### 4-1-2 避難所等における保健・衛生活動体制の整備

##### ◆ 避難所等における保健・衛生活動体制の強化〔医療保健部〕

<主な成果>

- 能登半島地震の保健師等チームの活動を終え、多様なチームとの連携や受援体制の整備の重要性が課題であることが明らかとなり、令和7年度は、約10年ぶりに三重県災害時保健活動マニュアルを大幅に改定しました。
- 県・市町の保健師が共通認識のもと、改定したマニュアルを活用できるよう、全保健所より管内市町に改定作業途中の情報共有と内容確認をしながら進めました。また、県と市町の保健師対象の研修会を開催し、改定作業中のマニュアル内容の確認を行いました。

<主な課題>

- 令和7年度に改定した「三重県災害時保健活動マニュアル」を基に研修会等を開催し、発災時に向け実践できるよう準備を行っていく必要があります。
- 防災訓練や研修に参加することにより、災害対応に係る保健師等の資質向上を図る必要があります。

### 3 令和8年度の取組方向

#### 4-1-1 避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善

- 市町が多様な避難者ニーズに対応できるよう、被災地の支援活動に従事した専門家を招き、意見交換を行います。
- 「いのちを守る防災・減災総合補助金」における、避難所環境改善に係る予算額を倍増し、市町による避難所の環境改善に対する取組をより強力に支援していきます。〔防災対策部〕

#### 4-1-2 避難所等における保健・衛生活動体制の整備

- 令和7年度に改定した「三重県災害時保健活動マニュアル」を基に、保健師等を対象に研修や訓練等において発災時における実際の動きを確認していきます。また、県・市町保健師と他の保健医療福祉活動チームとの連携の強化等、保健所や市町における研修や訓練を通じて受援体制の整備を図っていきます。〔医療保健部〕

## 取組方向4 安全・安心な避難環境の整備

### 施策4-2 避難所における避難者へのきめ細かな支援

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

災害発生時に、女性や外国人、高齢者、障がい者、妊産婦と乳幼児、子どもなど避難者の多様性に配慮した避難所運営体制が確立され、多様な避難者を円滑に支援することができる体制が整備されています。

また、避難所等で配慮が必要な避難者を支援する三重県DWATの即応体制が整備されています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※（進捗率）	アクション進捗状況
4-2-1 避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施(1市町で実施)	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施(2市町(累計)で実施)	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施(3市町(累計)で実施)	A (100%)	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施(4市町(累計)で実施)
	1市町で受入訓練を実施(評価:A)	1市町で受入訓練を実施(累計2市町)(評価:A)	1市町で受入訓練を実施(累計3市町)		—
	DWATチーム員に対し実践的な研修を実施(年2回)	DWATチーム員に対し実践的な研修を実施(年2回)	DWATチーム員に対し実践的な研修を実施(年2回)	A (100%)	DWATチーム員に対し実践的な研修を実施(年2回)
	2回実施(1回の研修実施、1回(約1か月間)の実働派遣)(評価:A)	研修実施2回(評価:A)	研修実施2回		—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

#### 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

##### 4-2-1 避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援

##### ◆ 避難者の多様性に配慮した避難所運営体制の整備〔防災対策部〕

<主な成果>

- 災害発生時に避難所へ避難される方に配慮した避難所運営が実施できるよう、防災技術指導員による避難所運営方法への助言や、「いのちを守る防災・減災総合補助金」の活用を通じ、市町が行う高齢者や女性、外国人等、避難者の多様性に配慮した避難所の環境改善に資する取組等への支援を行いました。

- 被災地での支援活動に従事した専門家を招いて、女性・子ども目線での避難所運営や高齢者がトイレを使用するときの問題などをテーマとした市町職員向けの講演会を実施しました。

<主な課題>

- 引き続き、市町が取り組む避難所の環境整備に資する取組を支援する必要があります。

◆ 外国人避難者の受入体制の整備 [環境生活部]

<主な成果>

- 鳥羽市との共催で、災害時における外国人支援や外国人住民の防災力向上に関わる人材を育成するため、外国人防災リーダー育成研修(修了者24名)を実施しました。また、避難所における外国人住民の受入訓練(参加者21名)を実施しました。
- 外国人防災リーダー等を対象とした災害時における領事館との連携等についてのフォローアップ研修(参加者74名)を実施しました。
- みえ災害時多言語支援センター協力者との連携や情報発信の訓練のため、みえ災害時多言語支援センターの開設を想定した図上訓練(参加者31名)を実施しました。

<主な課題>

- 外国人住民の定住化や多国籍化が進むと予想される中、災害発生時における外国人避難者のサポート体制をより一層充実させていく必要があります。

◆ 災害時要支援者への支援 [子ども・福祉部]

<主な成果>

- 災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の養成研修を実施し、25名を新たにチーム員として登録しました。
- 災害関連死等の予防及び被災者の福祉の向上につながる実践力を身につけるため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の資質向上研修を実施しました。
- 福祉避難所の設置・運営の能力向上に資するため、市町職員等に対し実務研修を実施しました。
- 大規模災害時に県内外からの介護職員等の応援派遣に関する受入調整を行う職員を育成するため、三重県広域受援計画介護職員等受入調整本部員研修を実施しました。

<主な課題>

- 能登半島地震へのDWATの派遣で得た経験を生かし、災害発生時にスムーズな対応ができるよう平時から繰り返し実践に近い訓練を行っていくことが必要です。また、県内外からの支援を円滑に受けられるよう、受援体制をより一層充実させていく必要があります。

### 3 令和8年度の取組方向

#### 4-2-1 避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援

- 誰もが安心して避難生活が送れるよう、防災技術指導員の派遣により避難者に配慮した避難所運営方法への助言を行うとともに、「いのちを守る防災・減災総合補助金」により市町が行う多様性に配慮した避難所の環境改善への取組等を支援します。[防災対策部]
- 外国人避難者のサポート体制をより一層充実させるため、引き続き、外国人防災リーダーの育成及び避難所における外国人住民の受入訓練に取り組めます。また、みえ災害時多言語支援センターの設置・運営に係る図上訓練を行います。[環境生活部]

- 三重県DWATの派遣経験を生かし、さらに効果的に活動できるよう、三重県社会福祉協議会と協力し、引き続きチーム員に対してDWAT活動に係る実践的な研修を実施するとともに、広域受援体制の充実等に取り組めます。また、福祉避難所の設置・運営の能力向上に資するため、市町職員等に対し実務研修を実施します。〔子ども・福祉部〕

## 取組方向 4 安全・安心な避難環境の整備

### 施策 4-3 物資の受入・供給体制の整備

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

大規模災害に備え、被災者の命をつなぐために必要となる物資を確保するとともに、全市町で物資調達にかかる受援計画が整備され、発災時に円滑に物資を受け入れ、被災者まで確実に届けることができる体制が整っています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況
4-3-1 備蓄物資の確保	食料の流通・現物備蓄による確保(県備蓄目標量の66%を確保)	食料の流通・現物備蓄による確保(県備蓄目標量の69%を確保)	食料の流通・現物備蓄による確保(県備蓄目標量の72%を確保)	A (100%)	食料の流通・現物備蓄による確保(県備蓄目標量の75%を確保)
	66%を確保(評価:A)	72%を確保(評価:A)	72%を確保		—
	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(県備蓄目標量の66%を確保)	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(県備蓄目標量の69%を確保)	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(県備蓄目標量の72%を確保)	A (106%)	携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(県備蓄目標量の82%を確保)
	64%を確保(評価:B)	70%を確保(評価:A)	76%を確保		—
	哺乳瓶の現物備蓄による確保(県備蓄目標量の40%を確保)	哺乳瓶の現物備蓄による確保(県備蓄目標量の60%を確保)	哺乳瓶の現物備蓄による確保(県備蓄目標量の80%を確保)	A (100%)	哺乳瓶の現物備蓄による確保(県備蓄目標量の100%を確保)
	48%を確保(評価:A)	66%を確保(評価:A)	80%を確保		—
4-3-2 必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備	県災害対策本部(本庁)における物資の受入・供給体制の見直し	地方災害対策本部(地域庁舎)における物資の受入・供給体制の見直し	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施(物資拠点3か所で実施)	A (200%)	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入れ・供給に関する訓練の実施(物資拠点12か所(累計)で実施)
	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討(評価:B)	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法の見直し(評価:A)	6か所で実施		—

	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点2か所で実施)	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点4か所(累計)で実施)	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点6か所(累計)で実施)	A (100%)	民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点8か所(累計)で実施)
	3か所で実施(評価:A)	5か所で実施(評価:A)	6か所で実施		—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

## 2 令和7年度の取組結果(成果と課題)

### 4-3-1 備蓄物資の確保

#### ◆ 備蓄物資の確保〔防災対策部〕

<主な成果>

- 現物備蓄の食料(3,300食)・現物備蓄の携帯・簡易トイレ(64,000回分・200個)、哺乳瓶(600個)について、令和7年度の目標量を確保しました。

<主な課題>

- 被災者支援対策を強化するため、新たな南海トラフ地震被害想定とスフィア基準の考え方などをふまえ、「三重県備蓄・調達基本方針」の見直しを進めるとともに、必要備蓄品目、必要備蓄量を一層充実させる必要があります。

### 4-3-2 必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備

#### ◆ 広域防災拠点における支援物資の受入・供給体制の整備〔防災対策部〕

<主な成果>

- 三重県広域防災拠点において民間の物流専門家を招き、拠点運営に関する研修会を実施し、県地方部及び市町の担当職員等の参加のもと、拠点運営に関する基本的な知識やノウハウの習得を図ることができました。また、総合防災訓練においても、民間の物流専門家を招いて、実際のトラックへの積み下ろし等の実践的な訓練を実施することができました。(研修・訓練を計6カ所で実施)
- 広域防災拠点施設等機能強化調査事業において、拠点ごとに円滑な受入・供給体制にかかる課題と対応方針をとりまとめました。

<主な課題>

- 各広域防災拠点において支援物資の受入・供給に係る訓練を実施することが必要です。
- とりまとめた方針を踏まえ、具体的な対応策を作成のうえ、計画的に実行する必要があります。

## 3 令和8年度の取組方向

### 4-3-1 備蓄物資の確保

- 現物備蓄により、食料(3,300食)、携帯・簡易トイレ(64,000回分、200個)、哺乳瓶(600個)の確保に取り組めます。
- 市町と連携を図りながら「三重県備蓄・調達基本方針」の見直しを進めます。〔防災対策部〕

#### 4-3-2 必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備

- 三重県広域防災拠点で民間の物流専門家を招き、研修会や訓練を実施し、拠点運営に関する基本的な知識やノウハウの習得を図ります。
- とりまとめた方針を踏まえ、具体的な対応策を作成し、優先順位を整理したうえで、計画的に取り組めます。〔防災対策部〕

## 取組方向4 安全・安心な避難環境の整備

### 施策4-4 多様な支援主体を受け入れる体制整備

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

被災者の多様なニーズに対し、抜け・漏れ・落ちのない支援を行うため、みえ災害ボランティア支援センターがコーディネートを行い、NPO・災害ボランティア、企業、土業、大学等の多様な支援主体の協働による被災者支援が行われる体制が整っています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※（進捗率）	アクション進捗状況
4-4-1 みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）のコーディネート機能の強化	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施（2団体と連携）	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施（4団体（累計）と連携）	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施（6団体（累計）と連携）	A (233%)	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施（16団体（累計）と連携）
	2団体と連携（評価：A）	4団体（累計）と連携（評価：A）	14団体（累計）と連携		—

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

#### 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

##### 4-4-1 みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）のコーディネート機能の強化

###### ◆ みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)のコーディネート機能の強化〔環境生活部〕

###### <主な成果>

- MVSCに参画するとともに、能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきをふまえ、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりの強化のための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組ましました。(防災訓練参加:5回、研修会:6回)
- 令和7年9月12日の大雨による被害を受け、MVSCを立ち上げて四日市市災害ボランティアセンターにメンバーを派遣し、その運営に対する助言等を行いました。

###### <主な課題>

- 各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して円滑に支援活動を実施できるよう、引き続き、MVSCのコーディネート機能の強化や市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組んでいく必要があります。

### 3 令和8年度の取組方向

#### 4-4-1 みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）のコーディネート機能の強化

- MVSCに引き続き参画するとともに、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して円滑に支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりの強化のための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、全国域で活動する災害支援 NPO との連携強化を図り、MVSCのコーディネート機能強化や市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組めます。〔環境生活部〕

## 取組方向5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化

### 施策5-1 命を守るための意識の醸成

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

県民の防災意識が向上し、県民一人ひとりが大規模災害等から命を守るために必要な取組を実践しています。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※ (進捗率)	アクション進捗状況
5-1-1 防災意識の向上	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数300人)	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数600人(累計))	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数900人(累計))	A (289%)	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数2,900人(累計))
	啓発参加者数333人(評価:A)	啓発参加者数788人(累計)(評価:A)	啓発参加者数2,598人(累計)		—
		昭和東南海地震80年啓発事業の実施		—	紀伊半島大水害15年啓発事業の実施
		「昭和東南海地震80年シンポジウム」を開催(評価:A)			—
	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施(参加者数50人)	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施(参加者数100人(累計))	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施(参加者数600人(累計))	A (139%)	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施(参加者数880人(累計))
	参加者数488人(評価:A)	参加者数559人(評価:A)	参加者数832人		—
5-1-2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数300人)	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数600人(累計))	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数900人(累計))	A (289%)	イベントや集客施設等での啓発(啓発参加者数2,900人(累計))
	啓発参加者数333人(評価:A)	啓発参加者数788人(累計)(評価:A)	啓発参加者数2,598人(累計)		—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

## 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

### 5-1-1 防災意識の向上

#### ◆ 防災意識向上のための啓発〔防災対策部〕

<主な成果>

- 学校や自主防災組織等からの依頼により地震体験車を派遣(457回)するとともに、風水害や地震・津波をテーマにしたシンポジウムを開催しました。また、県内の大型商業施設3ヵ所において防災啓発イベントを開催しました。

<主な課題>

- 新たな南海トラフ地震の被害想定公表をはじめ、様々な機会を捉え、防災意識が一層向上するよう、啓発に取り組む必要があります。

#### ◆ ミサイル飛来時における避難行動についての周知啓発〔防災対策部〕

<主な成果>

- 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施や防災啓発イベントにおけるチラシ配布等を通じて、ミサイル飛来時における避難行動の理解促進に取り組みました。

<主な成果>

- より多くの県民にミサイル飛来時における避難行動を知ってもらうため、引き続き、さまざまな機会を通じて県民への周知啓発に取り組む必要があります。

### 5-1-2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

#### ◆ 南海トラフ地震臨時情報の啓発〔防災対策部〕

<主な成果>

- 国が8月に改訂した南海トラフ地震臨時情報ガイドラインをふまえ、9月に多くのイラストを活用し臨時情報発表後の行動をわかりやすく示した啓発リーフレットを作成しました。さらに、臨時情報に対し、県民がより適切に行動できるよう、県HPの南海トラフ地震臨時情報のページに、「日頃からの備え」や「臨時情報の発表に伴う特別な備え」を具体的に記載しました。
- 大型商業施設(津市、伊賀市、鳥羽市)等での防災イベントで啓発を行いました。
- 臨時情報に関する認知度の向上を図るため、沿岸19市町との意見交換会(12月11日、18日)を行いました。

<主な課題>

- 南海トラフ臨時情報に関する県民の認知度・理解度をさらに向上させる必要があります。

## 3 令和8年度の取組方向

### 5-1-1 防災意識の向上

- 地震体験車の派遣や県内商業施設における防災イベントの実施、風水害や地震・津波をテーマにしたシンポジウムの開催など、様々な機会を通じて県民の皆さんの災害への備えが進むよう啓発活動に取り組みます。
- ミサイル飛来時における避難行動の理解促進を図るため、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を国、市町と共同で実施するとともに、チラシ配布等による周知啓発に取り組みます。〔防災対策部〕

### 5-1-2 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

- あらゆる啓発の機会をとらえて、県民の南海トラフ地震臨時情報の認知度向上等を図ります。  
〔防災対策部〕

## 取組方向5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化

### 施策5-2 防災教育の推進

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

防災教育を通じて、子どもたちが、地震や津波、風水害などの自然災害に対して、自分の命は自分で守るとともに、災害時には地域の一員として行動できる力を身につけています。また、平常時から学校と家庭・地域が連携して防災対策に取り組んでいます。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況
5-2-1 防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進	モデル授業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施（全ての公立学校で実施）	モデル授業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施（全ての公立学校で実施）	モデル授業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施（全ての公立学校で実施）	B (90%)	モデル授業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施（全ての公立学校で実施）
	577校中524校で実施（評価:B）	577校中537校で実施（評価:B）	576校中521校で実施		—
5-2-2 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	防災アドバイザーの派遣等により、学校・家庭・地域が連携した体験型防災学習や避難訓練等を推進（全ての公立学校で実施）	防災アドバイザーの派遣等により、学校・家庭・地域が連携した体験型防災学習や避難訓練等を推進（全ての公立学校で実施）	防災アドバイザーの派遣等により、学校・家庭・地域が連携した体験型防災学習や避難訓練等を推進（全ての公立学校で実施）	B (99%)	防災アドバイザーの派遣等により、学校・家庭・地域が連携した体験型防災学習や避難訓練等を推進（全ての公立学校で実施）
	577校中513校で実施（評価:B）	577校中534校で実施（評価:B）	576校中568校で実施		—

〔※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった〕

## 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

### 5-2-1 防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進

#### ◆ 家庭での防災学習の促進〔教育委員会事務局〕

##### <主な成果>

- 家庭で防災対策について話し合えるよう、防災ノートや地震体験動画などの防災教育用デジタルコンテンツを提供し、家庭での防災学習を促進しました。

##### <主な課題>

- 引き続き、子どもたちが災害発生時に適切な判断・行動ができるよう、家庭における防災の取組を進める必要があります。

#### ◆ 私立学校における防災教育の推進〔環境生活部〕

##### <主な成果>

- 私立学校の児童生徒への防災教育が実施されるよう、私立学校に防災ノートを配布するとともに、学校訪問調査時等において、学校における防災ノートの活用を含め、防災教育の取組等を確認しました。

##### <主な課題>

- 今後も防災ノートの活用をはじめとして私立学校における防災教育の推進を働きかけていく必要があります。

### 5-2-2 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進

#### ◆ 家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等の支援〔教育委員会事務局〕

##### <主な成果>

- 学校防災等リーダー研修(県内4か所で開催、595名参加)や学校防災アドバイザー派遣(3月末までの派遣学校数279校)等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や子どもたちの防災教育の実施、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みました。
- 災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チームの新規隊員の募集及び隊員のスキルアップ研修(実践編)(対面 34 名、オンライン20名参加)を実施するとともに、他県のチームと情報共有を行いました。
- 11月1日から3日にかけて輪島市で実施した学校防災ボランティア事業現地学習会に参加した高校生35名をサポートするため、隊員4名が同行しました。また、能登半島地震の学校支援に派遣された隊員が課題とした「被災した児童生徒、教職員や保護者への心のケアと必要なサポート」について、三重県と「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する協定」を締結しているNPO法人カタリバに動画制作を委託し、隊員に加えて全市町等教育委員会や全公立学校に配信を行いました。

##### <主な課題>

- 引き続き、研修等を通じて、防災に関する専門的な知識・スキルを持つ教職員を養成するとともに、学校防災アドバイザー派遣等を通じ、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等を支援する必要があります。加えて、令和6年能登半島地震における「災害時学校支援チーム」の経験、知見を活用して、隊員の災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力の強化を図る必要があります。

### 3 令和8年度の取組方向

#### 5-2-1 防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進

- 災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。〔教育委員会事務局〕
- 引き続き、私立学校に防災ノートを配布するとともに、学校訪問調査時等において、積極的な活用を促していきます。〔環境生活部〕

#### 5-2-2 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進

- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組めます。
- 大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組めます。〔教育委員会事務局〕

## 取組方向5 命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化

### 施策5-3 地域の防災人材の育成

#### めざす姿（令和8年度末に到達すべき目標）

若者をはじめとする防災人材の育成により、自主防災組織や消防団などの地域防災の担い手が確保され、各主体が相互に補完することで地域の防災活動が活性化し、災害に強い地域づくりが進んでいます。

#### 1 「特に注力する取組」の年度ごとのアクションの進展度

特に注力する取組	令和5年度	6年度	7年度		8年度
	アクション進捗状況	アクション進捗状況	アクション進捗状況	評価※(進捗率)	アクション進捗状況
5-3-1 地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(3回)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(6回(累計))	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(9回(累計))	A (133%)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(15回(累計))
	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修3回、交流会1回を開催(評価:A)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会3回、発表会1回を開催(累計8回)(評価:A)	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会を3回、4県連携自主防災組織交流大会1回を開催(累計12回)		—
5-3-2 消防団員の確保	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入(2件)	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入(4件(累計))	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入(7件(累計))	B (86%)	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入(8件(累計))
	5件の新たな入団促進策を実施(評価:A)	農林水産関係団体幹部へ消防団活動への理解・協力を促進(累計6件)(評価:A)	令和5・6年度の取組を継続(累計6件)		—
	市町や三重県消防協会に対する、ニーズに基づく新たな支援策の実施(1件)	市町や三重県消防協会に対する、ニーズに基づく新たな支援策の実施(2件(累計))	市町や三重県消防協会に対する、ニーズに基づく新たな支援策の実施(5件(累計))	A (100%)	市町や三重県消防協会に対する、ニーズに基づく新たな支援策の実施(6件(累計))
	3件の新たな支援策を実施(評価:A)	消防団活動の魅力向上につながる補助金を新設(累計4件)(評価:A)	消防団員の資格取得や講習受講等やデジタル技術導入支援への補助金を新設(5件(累計))		—

[※評価の考え方 A 進んだ B ある程度進んだ C あまり進まなかった D 進まなかった]

## 2 令和7年度の取組結果（成果と課題）

### 5-3-1 地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化

#### ◆ 地域の防災人材の育成等〔防災対策部〕

##### <主な成果>

- 県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざして、みえ学生防災啓発サポーター養成講座を開催し、41名の若者が修了しました。また、養成したサポーターが県や市町が行う防災啓発イベントにスタッフとして参加し、防災に対する意識啓発活動に取り組みました。
- 地域の防災リーダーである自主防災組織のリーダーを対象とした研修と交流会（県内3か所）や、三重県、和歌山県、徳島県、高知県で構成する4県連携自主防災組織交流会を開催しました。また、自主防災組織で継続的に活躍していただける防災人材の確保に向け、「みえ防災コーディネーター」の育成に取り組み、53名（優先応募枠（7名））を認定しました。

##### <主な課題>

- 地域の防災活動の中核を担う自主防災組織の活動が活発になるよう、地域の防災人材の掘り起こしや育成、研修会の充実を図る必要があります。

### 5-3-2 消防団員の確保

#### ◆ 消防団員の確保〔防災対策部〕

##### <主な成果>

- 令和6年能登半島地震における消防団の対応を踏まえ、消防団員の資格取得や講習受講等、デジタル技術導入支援への補助金を新設しました。

##### <主な課題>

- 入団促進・退団抑制を促進する取組を継続するとともに、消防団の大規模災害への対応力向上のため、消防団員の資格取得や講習受講等、消防団活動へのデジタル技術導入への支援を促進するなど、市町及び消防協会と連携し、消防団の活動が魅力的で参加しやすいものとなるよう、引き続き取り組んでいく必要があります。
- 従業員の消防団活動について企業等の理解・協力を得られるよう、引き続き取り組んでいく必要があります。

## 3 令和8年度の取組方向

### 5-3-1 地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化

- 将来の地域の防災人材の担い手を育成するため、みえ学生防災啓発サポーター養成講座を開講するとともに、みえ防災コーディネーターを養成及びスキルアップのための研修や交流会を開催することにより、自主防災組織の中核を担う防災人材の確保と地域の防災活動の活性化を図ります。〔防災対策部〕

### 5-3-2 消防団員の確保

- 入団促進等の既存の取組を継続するとともに、消防団員の資格取得や講習受講等、デジタル技術導入に対する補助金の活用により、消防団活動の魅力向上と効率化を促進するとともに、企業等の消防団活動に対する理解・協力が一層進むよう、引き続き取り組みます。〔防災対策部〕